日本共産党
ハタノこうめの
9月議会報告

H28年度決算

市長は、アベノミクスの推進で穏やかな回復と
物価上昇、社会保障の負担増など
市民のくらしはきびしい！

ハタノこうめ議員の一般質問

児童扶養手当
ハタノ：生活の安定のため毎月支給を
市：国の法令改正を待つと答弁

ひとり親家庭に支給されている児童扶養手当は４ヶ月分まとめて後払いになっています。「４ヶ月分後払いではやりくりが大変。毎月支給にできないか」との切実な声をいただき質問しました。

ひとり親家庭に支給されている児童扶養手当は、「生活の安定と自立のため」に支給されています。

児童扶養手当が支給されているひとり親家庭は、所得が低く貧困家庭が多いこと等を考えると、毎月支給することの方が生活の安定によりつながります。

１人のお子さんであれば月額４万２，３３０円、４ヶ月分では16万９，３２０円支給されています。

政府の方でも２ヶ月ごとにする議論も行われています。

兵庫県明石市では、市長の判断で毎月支給に切り替えています。

児童扶養手当を毎月払いに切り替えることについて市の考えを聞きました。

市は、法律に定められておりできません。国で法令が改正されれば、その趣旨に沿って実施すると答弁しました。

ハタノ議員は、国の制度といえども、明石市のように知恵を絞れば毎月支給は可能です。手当の本来の目的は「ひとり親家庭の生活を安定させるために」であり、この目的達成のために毎月支給をやるべきで、そのための研究をすべきではないかと再質問しました。

市はあくまでも国の改正を待ちたいと答弁しました。

各務原大橋でのスタンディングも5年目に。中央がハタノこうめ市議

放課後児童クラブ
基準は、一クラス40人以下なのに76人にも

放課後児童クラブは、小学校６年生までとなり、入所希望者が増えています。夏休みには平日の１．４倍となり、それに合わせた環境整備が必要となりました。条例に示された設置基準からはみ出しているところの改善を求めて質問しました。

各務原市放課後児童クラブ条例には、設置基準について、「児童一人当たりの面積はおおむね１．６５㎡以上でなければならない」「１クラスの児童数についてはおおむね４０人以下とする」と定めています。

この夏休み放課後児童クラブを希望する児童は大変多く、１，５７９人でした。それぞれ教室を増やすなどして対応されました。

しかし川島小学校は、４月１日登録者数は49人で１クラスです。夏休みである８月１日の登録者数は76人です。当然２クラスにしなければなりませんが、２つめの教室として準備されたのが武道場です。エアコンもなければ机なども置かれていません。結局はほとんどを１教室で過ごすことになりました。「設置基準」から大きくかけ離れて条例に違反しています。直ちに対策を講じて条例を遵守すべきであるが、どのように考えているのかただしました。

市は環境が整っていないとは考えていないが、今後は課題であると認識し、必要な対策を講じて行きたいと答え、条例違反はしていないと言いました。

ハタノ議員は、実際の人数ではなく、申込者の人数で整えていくのではないのかと再質問しました。

市は平日はちゃんとしているが、夏休みは幅を持たせている。最高で決めるということではないと答弁しました。

ハタノ議員は、平日と夏休みと区別した条例にはなっていない。あくまで１単位は40人以下となっているので条例違反があると主張し、改善を求めました。

子どもの医療費
18歳まで無料化拡大を

県内でも18歳までの医療費無料化が11自治体まで広がってきています。各務原市として子育て世代の経済的負担軽減を図り、より一層の子育て支援などのためにも18歳まで医療費無料化を拡大すべきと考えるがと、市長の見解をただしました。

担当部長は、これから医療費が増大するから慎重に考えていきたいと答弁し、子育て世代がおかれている経済的状況など見向きもしませんでした。

清流

第１８８号　2017年10月発行／責任者日本共産党各務原市議団　川島小網町2144-55　℡0586-89-3924

議会中継は、各務原市公式ウエブサイト→市議会→議会中継→録画配信でご覧いただけます。
波多野こうめの議会報告などお知らせします。ご意見・ご要望をお寄せください。

各務原市９月議会は、２０１６年度の決算認定などが行われました。介護保険会計、国民健康保険会計はどちらも多額の繰越し金を出しています。これは保険料を取りすぎた結果です。取りすぎた分は保険料の引き下げに回すべきです。

国民健康保険会計

15億円もの繰越金
一人2万円の引き下げは十分可能

国民健康保険会計は今年も前年度を上回る14億８５００万円もの繰越金を出しました。

このうち29年度に６億３０００万円繰り入れ、国への還付金が８３００万円見込まれると言います。これらを差し引いても７億７２００万円あります。さらに８億５５００万円の貯金（基金）を持っていますので、一人２万円の引き下げはすぐにでもできます。（一人２万円の引き下げに必要な額は７億円弱）

国保加入者は
平均所得70万円
保険料は10万円にも

総務常任委員会で国保の決算審議が行われました。ハタノ委員が、国保加入者の平均所得はいくらかとの質疑に70万６７１円と答弁し、あまりの低さに驚きの声が上がりました。一人当たり保険料は10万１７５７円です。所得の14％もの保険料を払わなければなりません。加入者は貧困なのに保険料が高いという国保の構造的問題が如実に現れています。

来年度から岐阜県が国保会計の財政運営の主体になりますが、財布を大きくしても、国が補助率を上げない限り解決できません。

介護保険会計

介護サービスを多く見積り、
保険料が上がる！

介護保険会計は、歳入総額は約１００億円、支出総額は９３億９８００万円です。次年度への繰り越し分を除いた実質収支額は６億３０００万円にもなっています。

介護サービスに対して支払われる保険給付費は88億３０００万円で、予算より５億８０００万円少なくなっています。これは必要以上に介護サービス料を高く見積もったことになります。

さらに第６期介護保険事業計画（平成27年から29年度までの計画）で見てみると、28年度給付費見込み額は96億９６００万円ですから、28年度決算と８億７０００万円も乖離しています。サービス給付に応じて介護保険料が連動します。介護サービス量を見誤っています。こんなにも介護サービスを多く見込めば介護保険料は当然高くなります。

介護保険料は
低所得者には
重い負担で滞納

高い介護保険料のために払えず滞納者は７１９人、７人に１人です。介護保険料は所得によって10段階が分けられています。滞納している人は何段階か質したところ、第１段階が一番多いと答弁しました。つまり世帯全員が非課税者の低所得者です。生活困窮で保険料が払えないからと、不能欠損処理した数が４２８件です。低所得の高齢者にとっては重い介護保険料となっています。

滞納で
介護サービスは
10割負担に

介護保険料を１年以上滞納すると、サービスを利用するときには、全額を負担し、あとから払い戻しを受けることになり、10割分のお金が用意できなければサービスが受けられません。各務原市では０人です。

平成30年度は介護保険料の見直しがされますので、保険料の引き下げを強く求めていきます。

解説

介護保険料は88％の人が年金から天引きされている。無年金者や年金額が年間18万円以下の人は自分で納付する。各務原市の65歳以上の人口は、4万983人、そのうち納付書などで収めている人は5,073人。滞納が発生するのはこの人たちで、平成28年度は719人が滞納している。

後期高齢者医療保険

所得のない人にも保険料賦課
その上 保険料値上げ！

後期高齢者医療保険料は、所得割と均等割で構成され、均等割は４万２６９０円で、所得のない人にも賦課されています。低所得者には特例軽減を実施していますが、その対象者は５１０２人です。全体の28％です。（特例軽減は、2017年度から段階的に廃止）

後期高齢者医療保険の実態は保険料を軽減しなければ成り立たない制度になっているのです。しかし、28年度は保険料を引き上げ、一人当たり平均保険料は７万３１４５円にもなりました。

後期高齢者の年金は80万円以下が４割、そのまた半数は５０万円に満たない生活です。受け取る年金の引き下げ、消費税増税で暮らしが追い詰められています。保険料の値上げは、到底認められるものではありません。

前回号の訂正とお詫び

一般質問をした議員に津田忠孝議員を加え、水野岳男議員を削除します。4つの請願については日本共産党市議団と市民派・チームみらいが賛成しました。訂正しお詫びいたします。